

令和2年11月吉日

契約者様各位

株式会社C B I T

### 「ビズアナオーナーLite」利用約款変更のお知らせ

日頃は弊社の「ビズアナオーナーLite」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、この度「ビズアナオーナーLite」の利用約款を変更させていただくことになりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

引き続きサービス向上に尽力して参りますので、今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

#### <記>

#### 1. 主な変更内容およびその理由

主な変更点の要約およびその理由は下記の通りです。

- ① 基本メニューの永年無料化および有料オプションサービス提供開始に伴う決済の変更  
月額利用料および収支報告書管理のマスタ登録料が永年無料となり、また、有料オプションサービスの提供を開始することになりました。これら料金体系変更に伴い、決済に関する内容が変更となります。

#### 2. 変更となる条文

| 条項                             | 旧   | 新    |
|--------------------------------|---|------|
| (利用契約の成立)<br>第8条<br>第1項<br>第2号 | 当社が、前号の申込内容に従って利用料金の算出を行い、利用申込者に対して利用料金の通知を行うこと                         | 【削除】 |
| (利用契約の成立)<br>第8条<br>第1項<br>第3号 | 利用申込者が、前号の通知に記載された利用料金について承諾し、クレジット決済を行うこと（ただし、前号で算出された利用料金が1円未満の場合は除く） | 【削除】 |

| 条項                          | 旧  | 新   |
|-----------------------------|--|---|
| 【新規追加】<br>(利用期間)<br>第9条     |  | 本サービスの利用期間は、サービスの利用を開始した月の1日から末日までとします。   |
| (変更通知)<br>第9条<br>第1項<br>第5号 | クレジットカード情報 (利用料金が1円未満の場合は除く)   | (第10条第1項第5号)<br>クレジットカード情報 <b>【削除】</b>  |
| (利用契約の更新と変更)<br>第10条<br>第5項 | 当社は、前々項に定める通知に従い利用契約の変更後の利用料金を算出し、契約者に通知します。契約者は、次回請求より通知内容に従い利用料金を支払うものとします。                                | (第11条第1項第5号)<br><b>【削除】</b>   |
| (利用契約の更新と変更)<br>第11条<br>第2項 | 利用期間満了日前に解約する場合、当社は、利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金及び消費税相当額を契約者に返金しないものとします。  | (第12条第2項)<br><b>【削除】</b>  |
| (利用料金の支払義務)<br>第19条<br>第1項  | 契約者は、サービス利用開始日の属する月の1日から利用契約の終了日までの期間 (以下「利用期間」といいます。) について、別紙Bの料金表に定める利用料金及びこれにかかる消費税等を本約款に基づき支払うものとします。[略] | (第20条第1項)<br>契約者は、 <b>【削除】</b> 別紙Bの料金表に定める利用料金及びこれにかかる消費税等を本約款に基づき支払うものとします。[略] |
| (別紙B 料金表)                   | [略]  | ※全面的に変更   |

### 3. 変更後の利用約款適用開始日

令和2年11月17日

#### ◆ お問い合わせ

ビズアナ事務局 (株式会社C B I T)

電話番号 : 03-5298-2020

電子メール : support@biz-ana.com

※受付時間: 月～金 10:00～17:00 (祝日および12/30～1/3を除く)

以上